令和5年度

学校体育施設等 地域開放事業

ご利用のしおり



日進市教育委員会

新型コロナウイルス感染予防対策

新型コロナウイルス感染予防のため、施設を利用される皆さまには、下記の事項に ついて注意していただきますようご協力をお願いいたします。

【感染予防対策】

- ○開始前・終了後の手洗いの徹底
- ○マスク着用の徹底(利用目的に応じて柔軟な対応をしてください。)
- ○各団体持参の備品についても、除菌の徹底(ご利用者各自で除菌)
- ○トイレの感染症対策(トイレ使用時は蓋を閉めて流す)
- ○各団体の責任者で、利用者の体調・連絡先等を把握(体調の悪い方は利用禁止)
- ○ごみの持ち帰りの徹底

【密閉対策】

○施設内の換気

【密接対策】

〇ソーシャルディスタンスの徹底

【その他】

○上記の対策は当面の間実施し、状況に応じて変更します

目次

I	学	校体育施設等 地域開放事業について	3
2	小	中学校地域開放(分校除く)利用手順	3
(1)	まずはじめに・・・団体登録をする	3
(2)	団体登録が済んだら・・・利用申請をする	3
3	小	中学校の利用について	4
(1)	市内小中学校(梨の木小学校を除く)の利用	4
(2)	梨の木小学校の利用	4
4	間	合せ	5
5	利	用上の注意	5
(1)	許可書の取り扱い	5
(2)	カギの開閉	5
(3)	利用時間・マナー	5
(4)	駐車場の利用	5
(5)	運動場・体育館の利用	6
(6)	緊急時のAED使用	6
(7)	災害時の対応	6
		キャンセルの手続	
(9)	その他	7
6	各	校指定駐車場及び AED 設置場所について	7
7	申	請書の記入方法について2	0
(1)	団体登録書(梨の木小学校以外)2	0
(2)	団体登録書(梨の木小学校)2	1
(3)	使用許可申請書(梨の木小学校以外)2	2
(4)	使用許可申請書(梨の木小学校)2	3

学校体育施設等 地域開放事業について

※この事業は、自治会や子ども会等の地域活動のために学校施設を開放するもので、クラブやサークル(趣味)活動には利用できませんのでご注意ください。

2 小中学校地域開放(分校除く)利用手順

(1) まずはじめに・・・団体登録をする

所定の申請書を、市役所本庁舎2階の学習政策課に提出してください(郵送可)。 日進市教育委員会による許可後、団体登録証を申請者宛てに送付します。

※未登録の団体は、利用することができませんのでご注意ください。**毎年登録の 手続が必要です。**

【提出する申請書】

梨の木小学校以外 学校体育施設等使用団体登録申請書

梨の木小学校 梨の木小学校施設地域開放使用団体登録申請書

(2) 団体登録が済んだら・・・利用申請をする

所定の申請書を、利用月の3か月前から利用月の前月 I 5日までに<mark>市役所本庁</mark> **舎2階の学習政策課**に提出してください。

(例:7月に利用する場合は、4月 | 日から申請が可能で、6月 | 5日までに申請する。)

【提出する申請書】

梨の木小学校以外 学校体育施設等使用許可申請書

梨の木小学校 梨の木小学校施設地域開放使用申請書

<申請時の注意事項>

①スポーツ開放事業(担当:学び支援課)で翌月分の体育施設貸出し予約を行いますので、利用希望日の属する月の前月 | 日までに申請していただくことをおすすめします。

(例:7月の施設利用の場合は6月1日までに申請する。)

- ②完全学校閉校日(8月中旬)及び年末年始(12月28日から1月4日まで)は、 原則利用できません。
- ③学校の行事などにより利用できない日時もありますので、ご了承ください。また、 利用許可後でも学校や市の都合等により利用できなくなる場合がありますので、 ご了承ください。

3 小中学校の利用について

- (1) 市内小中学校(梨の木小学校を除く)の利用
- ○利用対象…学校体育施設等使用団体登録証の交付を受けている団体
- 〇利用料金…無料
- ○利用施設及び時間帯

※ | 2時から | 3時まで、 | 7時から | 9時までは、原則利用できません。

施設名	利用可能時間				
	平日	19	時~2 時		
体育館	土・日・祝日	Ⅰ. 8時~Ⅰ0時	4. 5時~ 7時		
		2. 0時~ 2時	5. 9時~2 時		
		3. 3時~ 5時			
運動場	土・日・祝日	Ⅰ. 8時~Ⅰ0時	3. 3時~ 5時		
建到场	1 工・口・休口	2. 0時~ 2時	4. 5時~ 7時		
	平日	19	時~2 時		
柔剣道場	土・日・祝日	Ⅰ. 8時~Ⅰ0時	4. 5時~ 7時		
※中学校のみ		2. 0時~ 2時	5. 9時~2 時		
		3. 3時~ 5時			

(2) 梨の木小学校の利用

- 〇利用対象…梨の木小学校区に在住する責任者を有し、梨の木小学校施設地域開放 使用団体登録証の交付を受けている団体
- 〇利用料金…無料
- ○利用施設及び時間帯
 - ※ | 2時から | 3時まで、 | 7時から | 9時までは、原則利用できません。

施設名	利用可能時間					
	平日	9時~2 時				
ランチルーム	土・日・祝日	Ⅰ. 8時~Ⅰ0時	4. 5時~ 7時			
)) j n - A		2. 0時~ 2時	5. 9時~2 時			
		3. 3時~ 5時				
	平日	I 9 時	寺~2Ⅰ時			
体育館	土・日・祝日	1.8時~ 0時	4. 5時~ 7時			
14年月16日		2. 0時~ 2時	5. 9時~2 時			
		3. 3時~ 5時				
運動場	上 . 口 . 知口	Ⅰ. 8時~Ⅰ0時	3. 3時~ 5時			
建 到场	土・日・祝日	2. 0時~ 2時	4. 5時~ 7時			

4 問合せ

日進市教育委員会 学習政策課 0561-73-4169

5 利用上の注意

(1) 許可書の取り扱い

- ・利用時は、使用許可書を持参し、管理人に提示してください。
- ・使用許可の権利を、他人に転貸・譲渡しないでください。
- ※申請者と実際の利用者が異なる場合は、利用中止や団体登録の取消しを行う場合があります。

(2) カギの開閉

・全小中学校に管理人を配置していますので、当日、貸出時間に直接学校にお越しください。施設の開錠は、貸出時間の | 5分前を目途に行います。貸出時間以降になっても開錠されていない場合は、学習政策課にご連絡ください。

(3) 利用時間・マナー

- ・利用時間を厳守してください。利用時間には、準備や後片付けの時間が含まれます。終了 I 5 分前には後片付けを始めてください。
- ・室内で窓等を開けた場合は、必ず施錠してください。
- ・ごみは絶対に捨てず、各自で必ず持ち帰ってください。
- ・学校敷地内は、禁煙及び原則、火気厳禁です。
- ・利用後は、清掃をしてください。
- ・使用許可施設以外は、立ち入らないでください。
- ・器具などを使用した場合は、必ず元に戻してください。
- ・器具などを破損した場合は、管理人及び学習政策課に速やかに報告してください。※修理費は団体で負担してください。
- ・学校備品の貸し出しは原則行いませんので、ご了承ください。
- ・音響機器等の音の出る機器の持ち込みをする場合は、近隣住民の方に迷惑にならないよう必要最小限の使用に限定し、音量についても配慮してください。また、事前に近隣住民の方に周知していただくなど、トラブル防止にご協力をお願いします。

(4) 駐車場の利用

- ・指定場所以外に駐車しないでください。※指定場所については、8ページ以降を参照してください。
- ・駐車場には限りがありますので、乗り合わせにご協力ください。
- ・施設図上の駐車台数は、駐車可能台数を保証するものではありません。当日の 教職員や他の団体の利用状況により変動します。

(5) 運動場・体育館の利用

- ・運動場を利用した場合は、備え付けのコートブラシやグランドレーキ(トンボ) などで整備してください。
- ・体育館を利用する場合は、必ず室内専用シューズ(各自で用意)を使用してく ださい。
- ・体育館及び柔剣道場を利用した場合は、備え付けのモップで清掃してください。
- ・トイレを使用した際は清掃してください。

(6) 緊急時のAED使用

- ・各学校にAEDが設置してあります。緊急時にAEDが使用できるよう、設置場所を確認しておいてください。基本的には体育館付近(外側)に設置してあります。
- AEDを使用するまでの手順
 - ①心肺停止の緊急事態の発生
 - ② | | 9番に通報する
 - ③体育館付近(梨の木小学校は地域開放入り口付近)にあるAEDを取り出す
 - ④対象者にAEDを使用する
 - ⑤管理人に連絡する

(7) 災害時の対応

【暴風警報・暴風雪警報発表時】

- ・日進市に発表されている暴風・暴風雪警報が、利用開始時間2時間前までに解除されない場合は、施設を利用できません。
- ・利用時間中に上記警報が発表される可能性が高い場合や警報が発表された場合は、利用者の安全確保のためや施設を避難場所として使用する可能性があるため、施設利用を中止し、速やかにお帰りください。利用を中止する際は、必ずメンバー全員に連絡をしてください。
- ・帰宅が困難または危険と認められるときは、危険な状況が解消されるまでその まま待機していてください。

【南海トラフ地震に関する情報(臨時)発表時】

- ・南海トラフ地震沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合は、施設は利用できません。また、利用時間中に当該情報が発表された場合は、利用を中止し、速やかにお帰りください。利用を中止する際は、必ずメンバー全員に連絡をしてください。
- ・南海トラフ地震に関する情報が発表された後、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合は、施設利用が可能です。ただし、携帯ラジオなどの情報収集ができる手段を準備したうえで施設を利用し、常に情報収集に努めるとともに、速やかに利用中止ができるように準備しておいてください。

(8) キャンセルの手続

・利用を取り消す場合は、前日(前日が市役所の閉庁日の場合は、直前の開庁日) の | 7時 | 5分までに必ず学習政策課にご連絡ください。

※市役所の開庁日:平日の8時30分から | 7時 | 5分まで

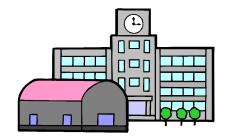
・利用開始予定時間から | 時間利用がない場合は、無断キャンセルの扱いになります。無断でキャンセルした団体は、次のように取り扱います。

|回目 代表者への注意

2回目 当該年度の団体登録の取消し

(9) その他

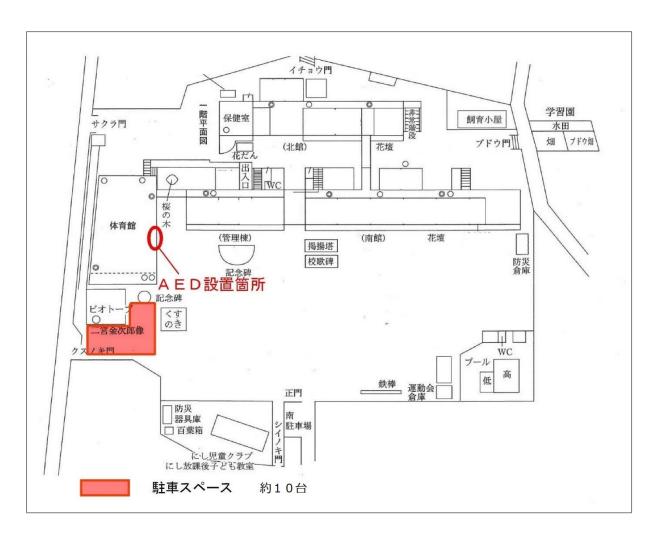
- ・利用時の盗難については、責任を負いません。手荷物等貴重品の管理を徹底してください。
- ・<u>利用許可後でも、天候(運動場の不良等を含む)や学校・市の都合等により利</u> 用できなくなる場合がありますので、ご了承ください。



各校指定駐車場及び AED 設置場所について 6

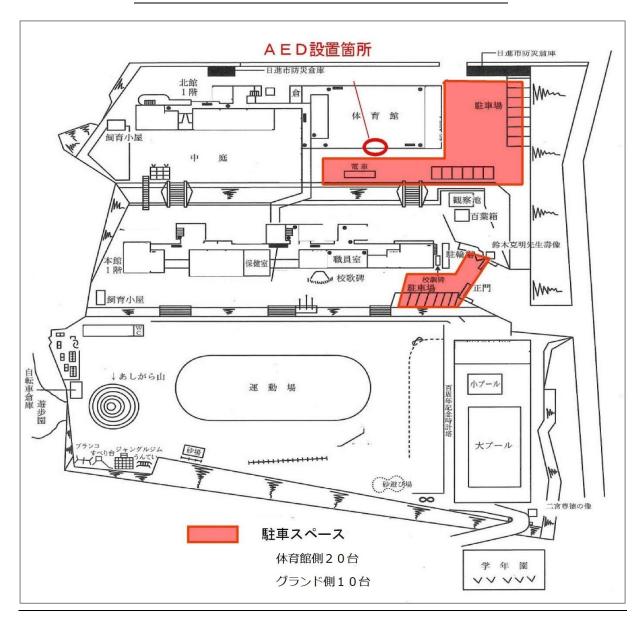
※指定場所以外には駐車しないでください。

西小学校 指定駐車場所及びAED設置場所



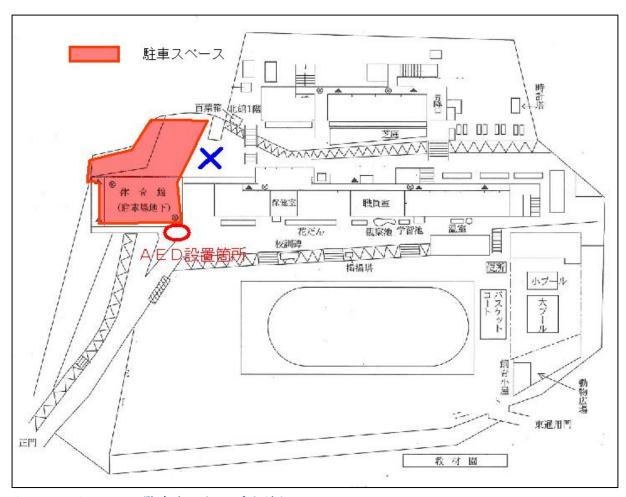


東小学校 指定駐車場所及びAED設置場所





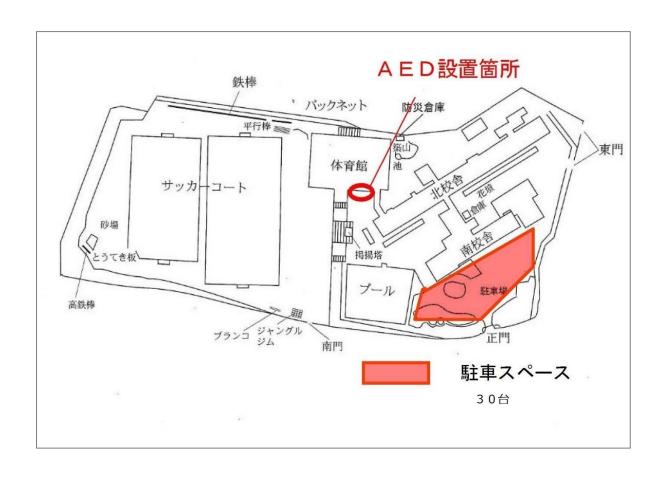
北小学校 指定駐車場所及びAED設置場所



※×のスペースには駐車をしないでください。

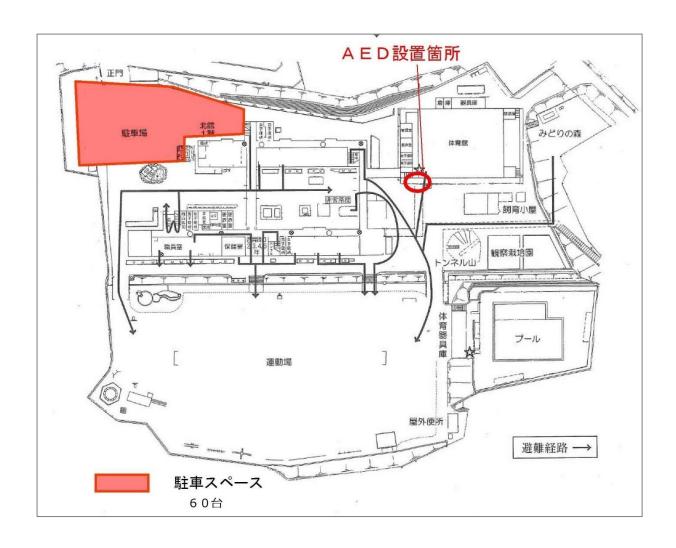


南小学校 指定駐車場所及びAED設置場所



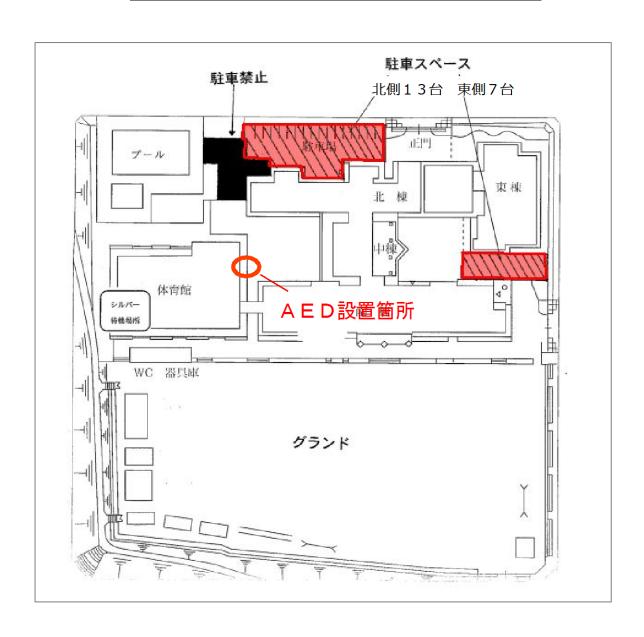


相野山小学校 指定駐車場所及びAED設置場所



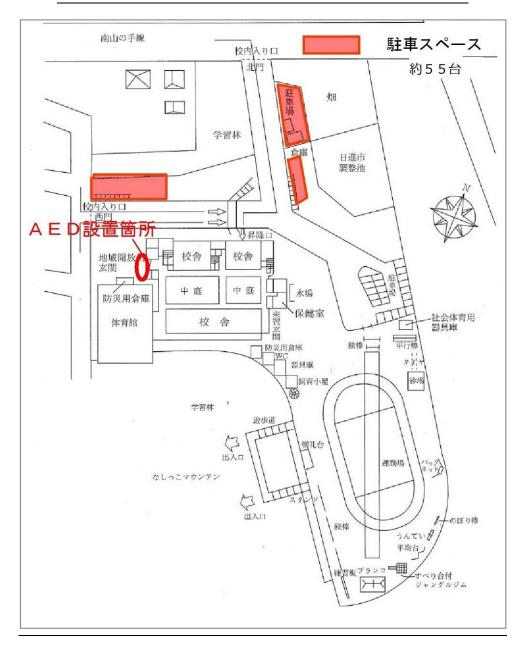


香久山小学校 指定駐車場所及びAED設置場所



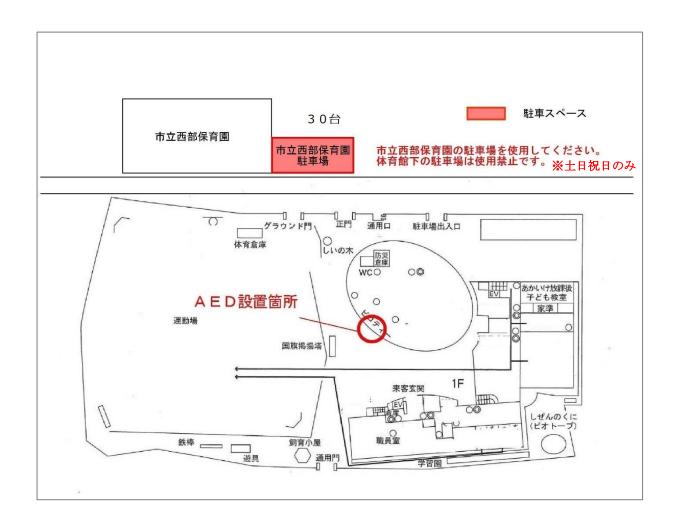


梨の木小学校 指定駐車場所及びAED設置場所



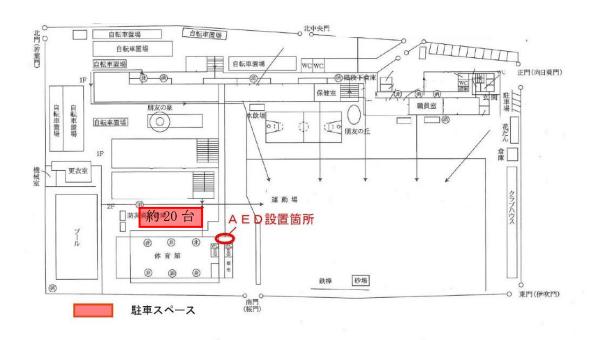


赤池小学校 指定駐車場所及びAED設置場所



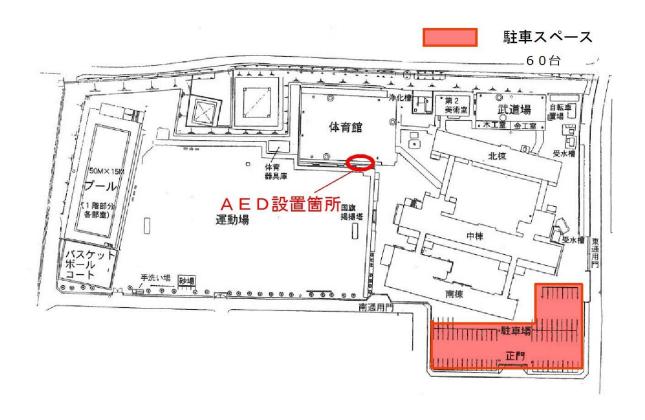


日進中学校 指定駐車場所及びAED設置場所



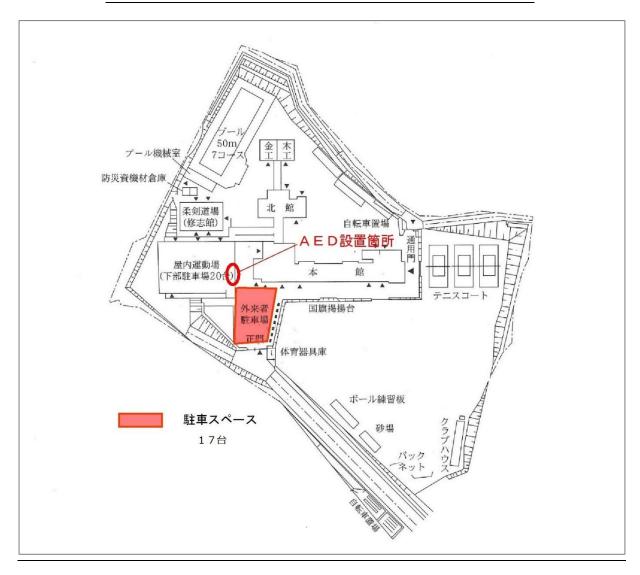


日進西中学校 指定駐車場所及びAED設置場所





日進東中学校 指定駐車場所及びAED設置場所





竹の山小学校・日進北中学校 指定駐車場所及びAED設置場所





7 申請書の記入方法について

(1)団体登録書(梨の木小学校以外)

第1号様式 (第6条関係) 記入例 学校体育施設等使用団体登録申請書 令和○年○月○日 日進市教育委員会 あて T000-0000 住 所 日進市餐甲町池下〇〇 申請者(登録団体の会員に限る)の住所・ 申請者 氏名・電話番号を記入してください。 氏 名 日進 太郎 ※許可書は申請者宛てに送付します。 電話番号 000 - 0000 - 0000 令和○年度 学校施設地域開放使用団体として登録したいので、下記のとおり 申請します。 記 グループ名(グループ名 000 のない場合は代表者名) 使用活動內容 子ども会活動 氏 名 代 表 省 名 日進 太郎 日進市餐甲町池下〇〇 住 所 電話番号 自宅 000 - 0000 - 0000 携帯電話 000 - 0000 - 0000 会員名簿 氏 日進 花子 日進市〇〇〇〇〇〇〇 日進市〇〇〇〇〇〇〇 日進市〇〇〇〇〇〇〇〇 愛知 治郎 別途、会員名簿をお持ちの方は、「別添のと おり」としていただいても構いません。

(2) 団体登録書(梨の木小学校)

第1号様式 (第6条関係)

記入例

梨の木小学校施設地域開放使用団体登録申請書

令和○年○月○日

日進市教育委員会 あて

申請者(登録団体の会員に限る)の住所・ 氏名・電話番号を記入してください。 ※許可書は申請者宛てに送付します。 〒〇〇〇一〇〇〇〇 住 所 日進市餐甲町池下〇〇

申請者 氏 名 日進 太郎

電話番号 000 - 0000 - 0000

今和○年度 学校施設地域開放使用団体として登録したいので、下記のとおり申請します。

記

使用施設学	牟 校 名	梨の木	小学校
グループ名 (グループ名 のない場合は代表者名)		000	
使 用 活 動	内 容	子ども	会活動
代 表 者	名 名	氏 名	日進 太郎
		住 所	日進市餐甲町池下○○
		電話番号	自 宅 000 - 0000 - 0000
			携帯電話 000 — 0000 — 0000
会員名簿	氏	名	住 所
会員名簿	氏 日進 花-		住 所 日進市〇〇〇〇〇〇
会員名簿	日進 花-東海 三郎	子 朝	日進市〇〇〇〇〇〇〇 日進市〇〇〇〇〇〇〇
会員名簿	日進 花	子 朝	日進市〇〇〇〇〇〇
会員名簿	日進 花-東海 三郎	子 朝	日進市〇〇〇〇〇〇〇 日進市〇〇〇〇〇〇〇
会 員 名 簿	日進 花-東海 三郎	子 朝	日進市〇〇〇〇〇〇〇日進市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
会 員 名 簿	日進 花-東海 三郎	子 朝	日進市〇〇〇〇〇〇〇 日進市〇〇〇〇〇〇〇 日進市〇〇〇〇〇〇〇
会 員 名 簿	日進 花-東海 三郎	子 朝	日進市〇〇〇〇〇〇〇日進市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
会 員 名 簿	日進 花-東海 三郎	子 朝	日進市〇〇〇〇〇〇〇日進市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
会 員 名 簿	日進 花-東海 三郎	子 朝	日進市〇〇〇〇〇〇〇日進市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(3) 使用許可申請書(梨の木小学校以外)

第4号様式(第8条関係)

記入例

学校体育施設等使用許可申請書兼許可書

令和〇年〇月〇日

日進市教育委員会 あて

T000-0000

申請者(登録団体の会員に限る)の住 所・氏名・電話番号を記入してくださ い。

住 所 日進市蟹甲町池下〇〇

氏 名 日進 太郎 電話番号 000 - 0000 - 0000

※許可書は申請者宛てに送付します。

団体等の名称 〇〇〇

代表者名 〇〇 〇〇

学校体育施設等を使用したいので、下記のとおり申請します。

記

	BL BL	
使 用 施 設	使 用 年 月 日	時 間
1 体育館		1 8時 ~10時 4 13時 ~17時
2 運動場	令和○年 ○月 ○日	2 10時 ~12時 3 19時 ~21時
3 柔剣道場	(〇曜日)	3 13 中 ~15時
1 体育館		1 8時 ~10時 4 15時 ~17時
2 運動場	年 月 日	2 10時 ~12時 5 19時 ~21時
3 柔剣道場	(曜日)	3 13時 ~15時
1 体育館		1 8時 ~10時 4 15時 ~17時
2 運動場	年 月 日	2 10時 ~12時 5 19時 ~21時
3 柔剣道場	(曜日)	3 13時 ~15時
1 体育館		1 8時 ~10時 4 15時 ~17時
2 運動場	年 月 日	2 10時 ~12時 5 19時 ~21時
3 柔剣道場	(曜日)	3 13時 ~15時
使用目的	子ども会行事開催のため	登録番号 〇〇一〇〇
使用者数	大人 00 人	子 供 〇〇 人
備考	〇〇 小学校 利用	

*貸出時間は2時間単位とし、使用時間書に〇印を記入してください。

以降は記入不要です

上記のとおり、使用することを許可します。

年 月 日

日進市教育委員会

【以下、担当課記入欄】

取扱要領第8	3条第	3項に	基づく確	認	備考
年	月	日	済		

(4) 使用許可申請書(梨の木小学校)

記入例

第4号様式 (第8条関係)

日進市教育委員会 あて

申請者(登録団体の会員に限る)の住所・ 氏名・電話番号を記入してください。 ※許可書は申請者宛てに送付します。

〒〇〇〇一〇〇〇〇 住 所 日進市蟹甲町池下〇〇

·謂句 氏 名 日進 太郎

電話番号 000 - 0000 - 0000

団体等の名称 〇〇〇

代表者名 〇〇 〇〇

地域開放施設を使用したいので、下記のとおり申請します。

記

	, III	
使 用 施 散	使用年月日	時間
1 会議室		8時 ∼10時
(2)ンチルーム	令和○年 ○月 ○日	2 0時 ~12時
3 多目的		3 13時 ~15時
4 体育館	(〇曜日)	4 15時 ~17時
5 運動場		5 19時 ~21時
1 会議室		1 8時 ~10時
2 ランチルーム	年 月 日	2 10時 ~12時
3 多目的		3 13時 ~15時
4 体育館	(曜日)	4 15時 ~17時
5 運動場		5 19時 ~21時
1 会議室		1 8時 ~10時
2 ランチルーム	年 月 日	2 10時 ~12時
3 多目的		3 13時 ~15時
4 体育館	(曜日)	4 15時 ~17時
5 運動場		5 19時 ~21時
1 会議室		1 8時 ~10時
2 ランチルーム	年 月 日	2 10時 ~12時
3 多目的		3 13時 ~15時
4 体育館	(曜日)	4 15時 ~17時
5 運動場		5 19時 ~21時
使用目的	子ども会行事開催のため	登録番号 ○○─○○
使 用 者 数	大人 00 人	子供 〇〇人
備考		
	l .	

*貸出時間は2時間単位とし、使用時間帯に○印を記入してください。

以降は記入不要です

上記のとおり、使用することを許可します。

年 月 日

日進市教育委員会

【以下、担当課記入欄】

取扱要領第8条第3項に基づく確	認 備考	
		\Box
年 月 日 済		

-MEMO-

お問合せ先

T470-0192

日進市蟹甲町池下268番地

日進市教育委員会学習政策課学習戦略係

TEL 0561-73-4169(直通)

FAX 0561-74-0258

E-MAIL gakushu@city.nisshin.lg.jp

